

プラスチック製容器包装分別収集試行について

1 前並町 不燃収集回数変更試行について

(1) 目的

プラスチック製容器包装（以下「プラ容器という」）モデル地区において、燃やせないごみの収集回数の変更及び汚れたプラ容器を可燃ごみで排出することで、プラ容器（資源）・不燃ごみ・可燃ごみの排出状況がどのように変化するかを検証した。

(2) 結果

「資料 2 前並町不燃収集回数変更試行について」に示す。

2 今後の対応

(1) 不燃ごみの収集回数の変更について

現行の週 1 回から月 2 回に変更する。

(2) プラスチック類の分別区分の取扱いについて

- 1) プラ容器は、資源。
- 2) プラ容器分別不適物（汚れたプラ容器）は、燃やせるごみ。
- 3) プラ容器以外の軟質プラスチックは、燃やせるごみ。
- 4) プラ容器以外の硬質プラスチックは、燃やせないごみ。

(3) 今後の収集地域拡大について

< 参照 >

- ・平成 22 年度焼却炉排ガス測定結果（資料 3）